				実績報告	·書				
届出者 住所	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60			氏名	永大産業株式会社			
/ШШ1	11.771				274	代表取締役社長 枝園統博			
特定事業	美者の主た	る業種	12木材·	木製品製造業(家	製造業(家具を除く)				
				大阪府温暖化の防	近等に関	する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する者						
事業の概要			当社は住 ており、 つがある	大阪府内には本社	5段・室内 こ、製造拠	ドア・造作材・収納・キッチンなど)を製造、販売し 点(大阪事業所)、販売拠点(大阪特販営業部)の3			

(1)計画期間										
2019	年	4	月	1	日~	2022	年	3 Ј	∄ 31	日(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	4,559 t −CO ₂	4,338 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,954 t −CO ₂	4,936 t −CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	収量	0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

	区分			第1年度	第2年度	第3年度
		四月	(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	4.9 %	%	%
医1八		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率	削減率(平準化補正ベース)			0.4 %	%	%
吸収量に	吸収量による削減率			%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

エネルギー消費の大半を占める工場(大阪事業所)では、日ごろからの節電のほか、照明のLED化、省エネ設備への更新を行い、電力量の使用に努めています。2019年度は生産量の適正化(減産)により、使用エネルギーの削減を図りました。

(2)推進体制

				実績報告	書		
届出者	住所	大阪府大阪市角田町8番7号	<u>i.</u> 7		氏名	エイチ・ツー・オー リテイリンク゛株式会社	
/ш ш.н	1上//1				P4-H	代表取締役社長 荒木 直也	
特定事業	(者の主た	る業種	99分類不	に 能の産業			
	該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防	5止等に関	関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
該当する				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者				
事業の概	₹要		阪急百貨 小売に関	貨店と阪神百貨店を 関連した事業を展開 ‡を10箇所所有し大	と核に、音 関していま	イリング株式会社のもと、 5貨店事業、食品事業など、 ます。 こおいては、内8箇所立地	

(1)計画期間									
2019	年	4	月	1 目∼	2022	年	3 月	31	日(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	3,860 t $-\text{CO}_2$	3,809 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	4,514 t -CO ₂	4,445 t -CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	収量	0 t -CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

(0) 11111	(a) IIII II //// (b) II //							
	区分			第1年度	第2年度	第3年度		
			(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)		
選択		削減率(排出量ベース)	%	%	%	%		
进扒	レ	削減率 (原単位ベース)	3.0 %	1.0 %	%	%		
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	1.2 %	%	%			
吸収量に	吸収量による削減率			%	%	%		

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (活動時間 x 延床面積 (千㎡))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2UP3DOWN運動や冷暖房温度緩和対策等の省エネルギー活動の継続による周知効果、設備の更新(LED照明器具の採用)を促進したことにより削減が出来ました。

(2)推進体制

当社の責任者(代表取締役社長-エネルギー管理統括者-)・副責任者(資産管理部長-エネルギー企画推進者-)が環境方針に則った活動計画を立案し、各事業所の管理責任者が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。

				実績報告	·書			
届出者	住所	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング			氏名	HUP2特定目的会社 取締役 三品貴仙		
特定事業	者の主た	る業種	69不動産	賃貸業・管理業				
			レ	大阪府温暖化の防	5止等に関	する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者					
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する者				
事業の概	要		不動産賃	貸業、投資事業				

(1)計画期間								
2018 年	4 月	1	日~	2021	年	3 月	31	目(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	2,810 t-CO ₂	3, 451 t -CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,050 t-CO ₂	3,663 t -CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸		0 t -CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

		다^	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度
	区分		(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択		削減率 (排出量ベース)	-12.0 %	-22.9 %	%	%
迭八		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)			-11.1 %	-20.2 %	%	%
吸収量に	吸収量による削減率			%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

基準年度は開業準備期間(2.5ヵ月)を含み、通年稼働をしてない事から、 対策計画書には、基準年度の温室効果ガス総排出量を年換算した3,549 t 、削減目標は3,478 t (=3,549 t を▲2%削減)に設定している。第1年度(2019年度)の実績は3,451 t で、基準年度を▲98 t 下回り(▲2.8%削減)、削減目標を▲27 t 下回る結果となった(▲0.7%削減)。

意識向上により各テナントが不要な照明や空調機器運転時間を見直し、建物管理者として共用部の不要な照明のほか熱源空調換気設備 の稼働時間を削減したこなどとが前期の結果に寄与したものと考えられる。

(2)推進体制

建物所有者兼賃貸人(以下、賃貸人)と建物設備管理を請け負うビル管理会社を中心に、各テナント(ホテル、結婚式場、コンビニエンスストア)と協力し、前年と同様に省エネ推進を図る為の会合を定期的に開催し体制を継続する。その中で、互いの省エネ活動のPR、成功・失敗事例等を周知・共有をする事で、建物全体の省エネ取り組みを進める方針。引き続き、コロナ禍の影響による営業時間の変更等が発生した場合、照明や空調機器の運転時間を小まめにコントロールする様各社へ啓蒙していく。

賃貸人は、テナントによるエネルギー消費を抑制させる強制力はないものの、省エネ化の導入や取り組みは、環境問題対応にとどまらず、企業の社会的責任やイメージ向上に寄与する事を啓蒙していく。

	実績報告書								
届出者		大阪市北区芝田1-16-1			氏名	株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神			
шп	1五/21	阪急電鉄本社ビル10階			12.4	代表取締役社長 青木 眞治			
特定事業	美者の主た	る業種	56各種商	商品小売業					
				大阪府温暖化の防	5止等に	関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者					
事業の概	事業の概要					営および店舗の運営受託。 高品質スーパー(FC)等。			

(1)計画期間												
2019	年	4	月	1	日~	2022	年	3	月	31	日(3年間)	

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	2,775 t-CO ₂	1,777 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3, 242 t -CO ₂	2,002 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	収量	0 t -CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

(0) 11111.	12//4/14/	- MINA A MARKET				
		区分	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度
		四 分	(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	58.6 %	36.0 %	%	%
进扒		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)			59.2 %	38.3 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年度については7月に45店舗の事業譲渡があり、116店舗から69店舗へ対象事業所が減少。対策計画書の提出時には、減少後63店舗の予想であったが、新店オープンや閉店店舗の自販機コーナー化により、対象店舗が69店舗へ増加。これを踏まえ2020年度については原油換算値約290kL減を予想。最終2021年度58.6%削減を目指す。

(2)推進体制

- ・店舗照明のLEDへの置換えの推進、また機器更新時は空調設備へのインバーター方式の導入、 冷蔵設備へのインバーター方式および電子拡張弁の導入を行っている。 ・自動販売機は夜間消灯を行っており、一部の自動販売機においては夏季の日中消灯を実施。

	実績報告書								
届出者	住所	東京都江東区豊洲3丁目2番	20号		氏名	SCSK株式会社			
шшш	14//1	豊洲フロント			177	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 谷原 徹			
特定事業	美者の主た	る業種	39情報サ	トービス業					
				大阪府温暖化の防	5止等に関	男する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する	該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者					
事業の概要				▲開発、ITインフラ ングサービス)、BPO		Tマネジメント(データセンターの施設運営、アウト - ド・ソフト販売			

(1)計画期間							
2019 4	年 4	月	1 日~	2022 年	3	月	31 日(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	3, 208 $$ t $-\text{CO}_2$	2,901 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,676 t-CO ₂	3,303 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	収量	0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

(-) rama:		110000 1000				
		区分	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度
		四月	(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	9.6 %	%	%
		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %	10.2 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

排出量ベースで基準年度より9.6%の減となりました。 2019年3月末で、netXDC大阪第2センターを閉鎖したため、IT機器の使用電力量は削減しましたが、他方、昨年度から堺筋オフィスを 開設したため、北浜オフィス、千里オフィスとあわせて従業員数増加に伴う使用電力量が増加しています。

(2)推進体制

SCSKグループは環境マネジメントシステム規格であるIS014001認証を取得しております。会長・社長のもと、環境担当役員・EMS管理責任者・EMS プロモーター・事業部門環境責任者などグループ全体が一体となった環境マネジメントシステムを構築しており、「環境目的・目標・指標」にもとづいた環境保全活動を計画的・継続的に推進しております。実施運用状況は年に一度、内部環境監査チームが評価を行い、経営層に報告 し、適宜、活動内容の見直しを行うことで継続的な改善を続けております。

		実績報告	書				
出者 住所 広島市中区紙屋町二丁目1番18号			氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長兼社長 久保 允誉			
特定事業者の主たる業種	56各種商	5品小売業		NAVIPICALINAL AM AL			
	V	大阪府温暖化の防	ち止等に関	周する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者					
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者					
事業の概要		記化製品の販売を行っている。	デってお り)、全国で395店舗を出店し、うち大阪府内では40店舗			

(1)計画期間									
2019	年	4	月	1 目∼	2022	年	3 月	31	日(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	14,965 t-CO ₂	16,711 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	17,175 t-CO ₂	19, 297 t -CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	収量	0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(-) rama:		17777 77 177				
		区分	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度
			(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	3.0 %	-11.7 %	%	%
		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %	-12.4 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年5月に、大型店のなんば本店がオープンしたため、エネルギー使用量が増加しました。なんば本店を除けば、基準年度を2.8%削減しました。

(2)推進体制

環境管理システム導入店舗での売場カテゴリー毎の「温度調節」「運転発停」を自動的に制御を行い 光熱費データを管理。毎月実績報告を行う。非効率店舗に対しては本部より改善指導を行う。

				実績報告	書					
届出者	住所	大阪府豊中市利倉1-1-1			氏名	株式会社NSC				
畑田省	1五/71					代表取締役 川久 慶人				
特定事業	美者の主た	る業種	21窯業・	土石製品製造業						
			レ	レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
該当する	該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当する 者						
事業の概	事業の概要					、タブレットの薄型化、軽量化の需要が増す中、液晶 C使用されるガラス基板のエッチング事業。				

(1)計画期間												
2019	年	4	月	1	日~	2022	年	3	月	31	目	(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,271 t-CO ₂	7,317 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	7,994 t -CO ₂	8,117 t -CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	0 t-CO ₂	

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

. , ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
		区分	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度					
		四月	(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)					
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	3.0 %	-0.7 %	%	%					
迭灯		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%					
削減率 (平準化補正ベース)			3.4 %	-1.6 %	%	%					
吸収量による削減率			%	%	%	%					

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

主な事業所は、前年比で大きな差はなかったが、それ以外の事業所でフル生産体制があったため、温室効果ガスはやや増加してしまった。主な事業所での温室効果ガス削減は人レベルでは下げることが、これ以上困難なため、次年度より省エネ設備を導入し、削減に向けた取り組みを実施する。

(2)推進体制

ISO14001取得済みであり、温室効果ガス削減計画策定・実施している。 またそれに加え、省エネ法における管理組織(管理統括者、管理企画推進者、管理員)を中心とした省エネに関する組織を創設し、 月1回定例ミーティングを行い、進捗管理を行っている。

				実績報告	書					
届出者	住所	東京都千代田区外神田4-1	4-1		氏名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社				
畑山1	王別	秋葉原UDX11階				代表取締役社長 辻上 広志				
特定事業	き者の主た	る業種	69不動産	賃貸業・管理業						
	該当する特定事業者の要件			レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者						
該当する				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者						
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又は口に該当す 者						
事業の概	无 要		2. 不動産 3. 建築物	Eの取得、処分及で Eの賃借、仲介及で のの設計、施工、こ D建設及び販売	び鑑定	みびその受託				

(1)計画期間											
2019	年	4	月	1	日~	2022	年	3	月	31 日(3年間))

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	6,425 t -CO ₂	4,459 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	7, 202 t -CO ₂	5,017 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸	0 t-CO ₂	

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

		区分	削減目標	第1年度	第2年度	第3年度
四月			(2021 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)
選択		削減率 (排出量ベース)	%	%	%	%
迭択	レ	削減率 (原単位ベース)	3.0 %	9.5 %	%	%
削減率(平準化補正ベース)			3.0 %	9.1 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

- ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策
 - (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)
- 2018年度と比較し、ビル閉館によるエネルギーの削減が大きい。

(2)推進体制

- ・当社の役員をエネルギー管理統括者として選任し、環境担当部長をエネルギー管理企画推進者とし、また、支店にエネルギー管理 員を配置すると伴に指定ビルにはエネルギー管理員を選任している。 ・本社にて全社のエネルギー使用量等を統括管理し、中長期計画を策定し、合理化の目標、方針を設定し支店より各ビルへ展開する
- 事としている。
- ・全社での本社環境推進会議、支店での環境推進会議を行いエネルギー使用状況の共有化、並びに中長期計画に基づく進捗確認等の フィードバックを行うこととしている。